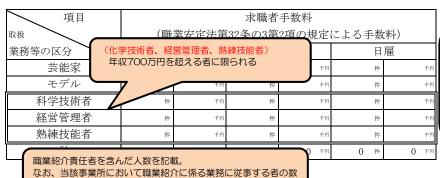
様式第8号(第2面)

(上限制のみ記載)

1件につき上限710円(免税事業 者は660円)を徴収している場合 (芸能家、家政婦(夫)、配ぜん人、調理士、モテル又はマネキンに限る) 1人につき月3回まで、1件につき上限710円(免税事業者は660円)を徴収 している場合

6 収入状況 (国内·国

収力	、状况(国内・国)	,		\sim							_
項目		求人者	(上限制)	手数科	1 1 1 1 1 T W W		求人者	(届出制)	手数料	7	
取扱		(職業安定法第32条の3第1項第1号の規定による手数料)			求人受付手数料 (別表)		(職業安定法第32条の3第1項第2号の規定による手数料)			求職受付手数料	
業務	等の区分	常用	臨時	日雇	(7)13×)		常用 臨時		日雇		
25	一般事務の職業	0 千円	0 手用	0 千円	0 件	0 千円	350,000 ≠用	45,000 fm	0 千円	件	手円
26	会計事務の職業	0 千円	0 手用	0 千円	0 件	0 千円	150,000 千円	25,000 ≠用	0 千円	件	手円
	(紹介予定派遣)	(0) 千円	(0) 千円	(0) 千円	(0) 件	(0) 千円	(150) 千円	(1,100) 千円	0 千円	件	千円
		手用	千円	手用	件	千円	千円	千円	千円	件	手用
		千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	件	千円
		手用	千円	手用	件	千円	千円	千円	千円	件	手用
		手用	千円	手用	件	千円	千円	千円	千円	件	手用
		手用	千円	手用	件	千円	千円	千円	千円	件	千円
		手円	千円	手円	件	千円	千円	千円	千円	件	手円
		手円	千円	手円	件	千円	千円	千円	千円	件	手円
	計	0 千円	0 手用	0 千円	0 件	0 千円	500,000 千円	70,000 fm	0 千円	0 件	0 手用



金額は千円単位で記載 (小数点以下は四捨五入)

年度内(令和4年4月1日~令和5年3月31

日) に受け取った金額を記載

免税業者は税抜、それ以外は税込で記載

が50人につき、1人以上の職業紹介責任者を選任する必要あり

5 人

8 返戻金制度



(有の場合、その概要)

就職後1か月以内に退職の場合:手数料80%返戻 就職後2か月以内に退職の場合:手数料50%返戻 就職後3か月以内に退職の場合:手数料30%返戻

返戻金制度の有無、「有」の場合はその概要を記載

9 従業員教育

7職

日時	従業員数	教育内容							
令和4年4月7日	4 名	厚生労働省人事労務マガジンを資料に用いて、労働関係法令について2時間程度研修を実施。							
令和4年10月4日	3 名	●●協会が実施する職業紹介従事者向け講習会を受講。職業紹介事業の運営にかかる最新 の知識を習得。							
令和5年2月25日	4 名	外部講師(◇はん)を 神楽如う書は、神楽知うとない。 かまま 神楽のかの漢になる。							

1 職業安定法第32条の16第1項の規定により上記のとおり報告します。

2 職業安定法第33条第4項において準用する同法第32条の16第1項の規

資する研修・教育をうけさせた場合にその内容を記載(外部研修も含む)

この従業員数には紹介責任者を含めない

なお、職業紹介責任者のみで職業紹介事業を行っており、他に職業紹介事業に従 事する従業員がいない場合は記載不要

該当しない方を抹消

(有料職業紹介事業報告は1を残し、無料職業紹介事業報告は2を残す)

厚生労働大臣 殿

⑨ 氏名又は名称 株式会社愛知労働局 代表取締役 愛知 太郎